

スポーツに関するアンケート調査報告

昨年11月に、市民の皆さんに協力していただいた「スポーツに関するアンケート」の集計と分析が終わりしました。ご協力ありがとうございました。

市では、全体的なまちづくり施策の一環として、スポーツ振興審議会からの答申「西東京市スポーツ振興計画の策定について(平成15年6月30日)」を踏まえ、今後スポーツ振興計画を策定する予定です。今回のアンケート調査は、市のスポーツ振興計画の策定に向けて、一般市民や児童生徒などのスポーツ活動に関する現状やニーズを把握し、基礎資料とすることを目的としたものです。

と答えた人が8割であった。児童生徒は9割が「好き」と答えた。やっているスポーツとやりたいないスポーツ

現在行っているスポーツは「ウォーキング・散歩」が最も多く、今後やりたいスポーツは「ヨガ・気功・太極拳」が最も多かった。

一般市民のスポーツをやる頻度は

一般市民、児童生徒で週1回以上スポーツをしている人の合計は、全国と比較すると低くなっている。

スポーツ活動頻度の満足度

一般市民は、「満足している」と答えた人は半数に満たない。スポーツをやらない理由

一般市民は、「仕事や家事等で忙しく時間が無い」が最も多い。小学生では「スポーツが苦手、下手」が多い。高校生・中学生はスポーツ以外の理由が多い。

一般市民の運動サークル・スポーツクラブへの関心

一般市民の運動サークル・スポーツクラブへの加入率は、3割に満たない。

スポーツ施設に対する満足度と重要度

ハード面だけでなく、利用時間などソフト面に関するサービス向上へのニーズが高い。

総合型地域スポーツクラブの認知度

「知らない」と回答した人が8割を超えた。

詳しくは、市ホームページに掲載しますのでご覧ください。また、スポーツに関するアンケート報告書は1冊70円で市役所両庁舎情報公開コーナーで販売しています。

スポーツ振興課(☎内線2714)

1. 調査実施概要

一般市民アンケート(対象:市内に在住する18歳以上の男女3千人、抽出:住民基本台帳による無作為抽出、配布数2千956人、回収率49.3%)

一般市民の回答者は、女性の割合がやや高く、回答者の年齢層は、20歳代が大幅に低く、60歳以上が大幅に高い。

児童生徒アンケート(対象:市内公立中・高校2年生、公立小学5年生、抽出:対象学校13校を選定し対象学級選定、配布数642人、回収率100%)

児童生徒の回答者の性別は、小・中・高校生ともに男性の割合が高い。

スポーツ施設登録団体アンケート(対象:市のスポーツ施設登録団体、抽出:活動実績団体から抽出、配布数685、回収率60.9%)

回答団体の種類は、半数以上が地域のスポーツチームや同好会が占めていた。

アンケート調査結果

スポーツへの関心

一般市民はスポーツが好き

と答えた人が8割であった。児童生徒は9割が「好き」と答えた。やっているスポーツとやりたいないスポーツ

現在行っているスポーツは「ウォーキング・散歩」が最も多く、今後やりたいスポーツは「ヨガ・気功・太極拳」が最も多かった。

一般市民のスポーツをやる頻度は

一般市民、児童生徒で週1回以上スポーツをしている人の合計は、全国と比較すると低くなっている。

生ごみ減量化処理機器購入費を助成しています

市では、生ごみ等の減量化を図るため、生ごみ減量化処理機器を購入した方に助成金を交付しています。

生ごみ電動処理機器の助成金は、1世帯1基で、交付決定後5年間は、助成することはできません。なお、コンポスト容器・EM容器等は1世帯2基まで助成します。

申請方法 印鑑、領収書(レシート不可)、銀行名、口座番号等をメモしたものを持参し、保谷庁舎別棟1階ごみ減量化推進課で申請してください。

補助金額 購入価格の2分の1(消費税を除く)で、上限補助金額4万円まで

助成の対象外となる機器

あらかじめ家屋に付随した機器・ディスプレイは助成の対象とはなりません。また、たい肥化されたものを利益行為に用いる場合も対象にはなりません。

ごみ減量化推進課(☎内線2222)

集団回収をいたしませんか・・・

集団回収とは

町内会、自治会、集合住宅、婦人会などの団体が新聞・雑誌・段ボール・布類を自主的に地域住民の手で集め、回収業者が直接回収します。

集団回収参加方法

団体名と代表者を決め、保谷庁舎別棟1階ごみ減量化推進課で登録申請書に必要事項を記入すれば手続きは終了します。

資源回収奨励金の手続き

市では、新聞・雑誌・段ボール・布類の回収量を年2回申請し、それぞれ1キロにつき8円の奨励金を支払います。

ぜひ集団回収に参加して、資源化の意識を高め、地域のコミュニケーションを深めていくとともに、奨励金を地域のために有効に利用してください。なお、不明な点はお問い合わせください。

ごみ減量化推進課(☎内線2221)

所有している土地(空き地)や空き家の確認をしましょう

夏場になると、手入れがなされていない空き地や空き家は雑草や樹木の枝が伸び放題になっていることがあります。この状態が続くと、不快な害虫が発生する、空き缶やごみなどが投げ込まれ、不衛生な状態となる、雑草の種が飛んで、付近の庭や畑の迷惑になるなどの状態になり、市にも近隣の方より苦情が多く寄せられます。

地主の皆さんには、一度所有地の状態を確認して、草木が伸びている場合は早めに草刈りや清掃など適正な管理をすべくお願いします。

環境保全課(☎内線2211)

● 環境美化キャンペーンにご参加を ●

1都10県で構成する関東甲信越静環境美化推進連絡協議会では、5月30日を「関東地方環境美化の日(ゴミゼロの日)」とし、散乱する空き缶等の対策を推進しています。市でも、下記の日程で統一美化キャンペーンを実施します。

下記の臨時集積所に空き缶・ペットボトル・空きびんをお持ちください。西東京市老人クラブ連合会の皆さんとともに一人でも多くの方に参加していただき、環境美化の推進にご協力をお願いします。

とき 5月28日(土)午前8時30分～10時(雨天決行)

臨時集積所 下表とおり

臨時集積所	
① 谷戸いちよう公園(谷戸町2～12)	⑬ ひばりが丘北わんぱく公園(ひばりが丘北2～2)
② 谷戸第二地区会館(谷戸町3～13)	⑭ あらやしき公園(下保谷4～8)
③ 谷戸地区会館(谷戸町1～9)	⑮ 武道場(東町2～4)
④ 緑町三丁目都営アパート集会所(緑町3～8)	⑯ 住吉福祉会館(住吉町6～1)
⑤ 田無町七丁目都営アパート公園(田無町7～5)	⑰ 保谷庁舎正面入口(中町1～5)
⑥ 芝久保地区会館(芝久保町3～15)	⑱ 中町児童館(中町4～4)
⑦ 田無駅北口第一自転車駐車場西側出口前(田無町4～5)	⑲ 第2えのき児童遊園(保谷町5～2)
⑧ 南町六丁目小林宅(南町6～9)	⑳ 富士町福祉会館(富士町6～6)
⑨ 田無庁舎西側駐車場(南町5～6)	㉑ 千駄山広場(東伏見1～4)
⑩ 南町第一児童遊園(南町2～2)	㉒ むくの木公園(柳沢2～3)
⑪ 向台公園東側入口(向台町2～5)	㉓ 新町福祉会館(新町5～2)
⑫ 北町緑地保全地域(北町5～5)	㉔ 東伏見コミュニティセンター(東伏見5～10～22)

環境保全課(☎内線2211)

家庭園芸での散布用殺虫剤の使用は慎重に!

毛虫等の害虫が発生する時期になりました。家庭園芸で害虫等を駆除する際は、最初から殺虫剤を散布せずに、状況を十分観察し、できるだけ殺虫剤を使用しない方法を検討しましょう。

害虫が発生する時期に樹木をよく観察して、早期発見すれば殺虫剤を使用しなくても害虫を駆除(捕殺)することが出来ます。

捕殺: 高枝切りばさみ、剪定ばさみなどを利用して、害虫がついた葉、枝を剪定し、切断した枝葉はビニール袋等に収集します。殺虫剤を使用するときは次のことに十分注意しましょう。

- ・殺虫剤の効果や一般的な有害性について、取扱説明書やラベルの注意書きをよく読んでから使しましょう。
- ・散布をする場合は、殺虫剤が飛散しないよう、無風または風が弱いときに行い、天候や時間帯を選ばず、他の住民や子ども等に健康被害が生じないように配慮しましょう。
- ・使い切った空ビン等は、よく洗浄し、不燃ごみ扱いとして処理をお願いします。
- ・殺虫剤散布についてのチラシを作成し、市内公共施設等でも配布しています。

環境保全課(☎内線2211)

光化学スモッグ注意報等について

光化学スモッグ注意報および警報が発令されると、防災行政無線等でお知らせしています。気温が高く風の弱い晴天の日は、オキシダントの濃度が高くなり、光化学スモッグが発生しやすくなります。

注意報発令中は、次のことに注意してください。

屋外にはなるべく出ないようにする

屋外運動は控える

被害を受けた人は多摩小平保健所(☎50-3111)に連絡する

光化学スモッグ注意報および警報が発令されると、防災行政無線とエフエム西東京(84.2メガヘルツ)でお知らせしています。また、公共施設に、看板を掲示して、注意を促しています。詳しくは、東京都大気汚染テレホンサービス(☎03-5320-7800)やインターネット(<http://www.kan-kyo.metro.tokyo.jp/ox/bunpu/>)(iモード<http://www.kan-kyo.metro.tokyo.jp/ox/i/>)でお知らせしています。

市ホームページからもアクセスできます。

環境保全課(☎内線2211)

西東京市の大気環境におけるダイオキシン類調査結果報告

市は、昨年度も環境大気中のダイオキシン類の調査を夏季と冬季に行いました。その調査結果を報告します。

調査方法 調査は、環境省の「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」に基づいて行いました。今年度も一層の精度向上を図るため、一週間連続測定を行いました。

調査地点と調査結果 調査地点は、小・中学校など5か所です。各地点の調査結果(夏季と冬季の平均)は、0.0511pg-TEQ/立方メートルです(下表参照)。

環境基準では年平均0.6pg-TEQ/立方メートルと定められています。平成16年度の結果も環境基準以下でした。

環境保全課(☎内線2211)

調査地点	調査日		平均
	夏季	冬季	
青嵐中学校	8月20日～27日	2月2日～9日	0.059
東伏見小学校			0.051
保谷庁舎			0.056
谷戸小学校			0.052
田無第一中学校			0.052
(参考)環境基準			0.600